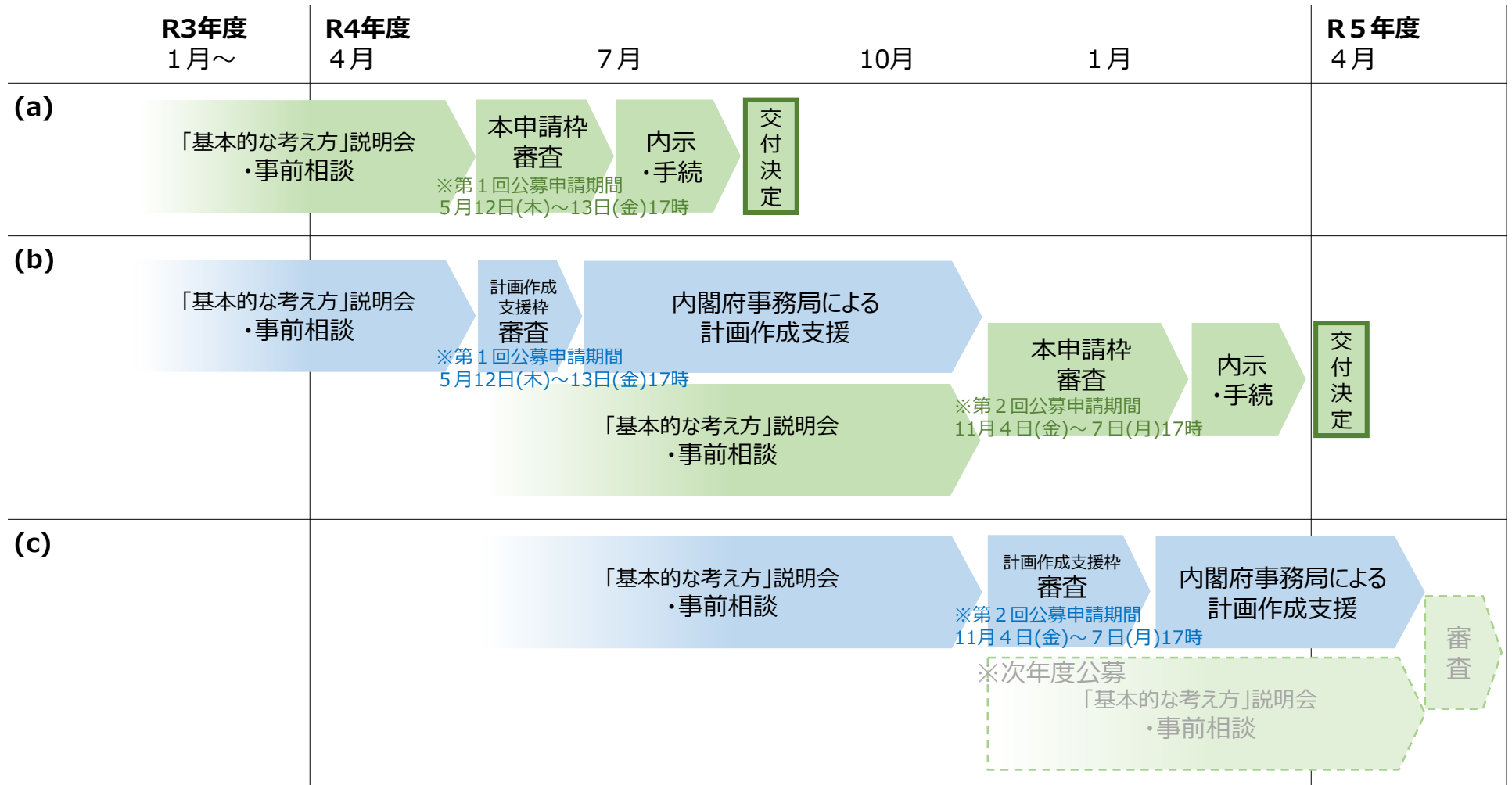


○本申請枠、計画作成支援枠ともに年度内に2回公募を行う予定です。

- (a)令和4年度中の事業開始：5月の本申請枠へ申請
- (b)令和5年4月の事業開始：5月の計画作成支援枠又は11月の本申請枠へ申請
- (c)令和5年夏頃の事業開始：11月の計画作成支援枠へ申請



# 【本申請枠】 審査プロセスと令和4年度公募スケジュールについて

○ 有識者からなる評価委員会において、複層的な評価（書面・現地・面接）を実施します。

公募スケジュール		プロセス	内容
第1回	第2回		
事前相談受付期間		「基本的な考え方」説明会 ・事前相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>本交付金事業の趣旨の理解に資するため、申請の検討に当たっては、内閣府事務局が個別に「基本的な考え方」説明会を実施。</li> <li>概要説明資料を用いた事前相談を受け付け、事業の満たすべき水準、地域としての自立可能なビジネスモデルの構築や、大学改革の方向性、申請書の書き方等について助言。</li> </ul>
2月24日(木) ～4月28日(木)	7月19日(月) ～10月21日(金)		
公募申請期間		実施計画の提出 内閣府の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画書等に関して、内閣府事務局から地方公共団体へ確認すべき事項について質問を送付。</li> </ul>
5月12日(木) ～13日(金) 17時	11月4日(金) ～7日(月) 17時		
審査期間		書面評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価委員会において、書面評価を実施の後、現地・面接評価に進むか判断を行う審議を実施。</li> <li>評定による評価だけではなく、事業の改善すべき事項や、構想への助言等審議し、地方公共団体に適宜通知。（現地・面接評価に進めない場合は、この段階で審査結果を内示）</li> </ul>
5月下旬 ～ 7月上中旬	11月中下旬 ～ 令和5年1月 上中旬	現地・面接 評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価委員会による現地・面接評価を実施。事業にかける本気度、研究開発・人材育成・大学改革の実施体制等について直接確認。（面接評価は原則首長対応）。</li> </ul>
内示		内示	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を内示。</li> <li>不採択の場合でも、今後の再申請に向けた具体的な改善事項を通知。</li> </ul>
7月上中旬	1月中旬		
計画認定手続		計画提出 計画認定	<ul style="list-style-type: none"> <li>内示において採択となった地方公共団体は、評価委員会における指摘等を踏まえた「地方大学・産業創生法」に基づく計画を提出。</li> </ul>
8月～	2月～		
交付申請手続		交付申請 交付決定 (条件付与)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定計画に基づき、地方大学・地域産業創生交付金を交付申請。</li> <li>交付決定等に先立ち財務大臣の承認が必要な経費に指定されており、交付の適正性をさらに担保。</li> <li>今後取り組むべき方向性・課題等を交付条件として設定。</li> </ul>
～8月下旬	～4月		

# 【計画作成支援枠】 審査プロセスと令和4年度公募スケジュールについて

○ 有識者からなる評価委員会において、評価（書面・面接）を実施します。

公募スケジュール 第1回 第2回	プロセス	内容
<b>事前相談受付期間</b> 2月24日(木)～4月28日(木) / 7月19日(月)～10月21日(金)	「基本的な考え方」説明会 ・事前相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>本交付金事業の趣旨の理解に資するため、申請の検討に当たっては、内閣府事務局が個別に「基本的な考え方」説明会を実施。</li> <li>概要説明資料を用いた事前相談を受け付け、事業の満たすべき水準、地域としての自立可能なビジネスモデルの構築や、大学改革の方向性、申請書の書き方等について助言。</li> </ul>
<b>公募申請期間</b> 5月12日(木)～13日(金) 17時 / 11月4日(金)～7日(月) 17時	実施計画の提出 内閣府の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画書等に関して、内閣府事務局から地方公共団体へ確認すべき事項について質問を送付。</li> </ul>
<b>審査期間</b> 5月下旬～6月中下旬 / 11月中下旬～12月上旬	書面評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価委員会において、書面評価を実施の後、面接評価に進むか判断。</li> <li>評定による評価だけではなく、事業の改善すべき事項や、構想への助言等審議し、地方公共団体に適宜通知。（現地・面接評価に進めない場合は、この段階で審査結果を内示）</li> </ul>
	面接評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価委員会による面接評価を実施。事業にかける本気度や、研究開発・人材育成の実施体制の検討状況について直接確認。</li> </ul>
<b>内示</b> 6月中下旬 / 12月上旬	内示	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を内示。</li> <li>不採択の場合でも、今後の再申請に向けた具体的な改善事項を通知。</li> </ul>
<b>計画作成支援期間</b> 6月中下旬～11月上旬 / 12月上旬～令和5年5月上旬	計画作成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>内示において採択となった地方公共団体は、評価委員会における指摘等を踏まえ計画作成支援を開始。</li> <li>内閣府事務局及び専門調査機関による計画案への指摘対応・修正方針に関する相談対応、申請書類の作成方針に関する意見交換。</li> </ul>
<b>本申請</b> 11月中下旬～令和5年1月上中旬 / 5月下旬～7月上旬	書面・現地・面接評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>本申請を行い、複層的な評価（書面・現地・面接）を経て、採択・不採択を決定。</li> </ul>

# 【採択後】事業の実施・伴走支援について

- 国費支援開始後においても、伴走支援を行います。

## 計画1年目

### 事業実施

- 定期的に各地域と内閣府事務局・専門調査機関で打ち合わせ（Web会議等）、フォローアップ
- 地域毎に論点を絞りながら、現地訪問も含めて意見交換を実施。

### 継続審査

- 評価委員会による、各事業責任者等へのヒアリングを実施。交付条件への対応状況等へ指摘・助言。
- 評価委員会の指摘を踏まえ、毎年度の事業額については内閣府事務局において精査。

## 2年目以降

### 交付決定 (条件付与)

- 前年度の進捗状況に基づき、新たな交付条件を設定し、交付決定。

### 事業実施

- 引き続き、各地域と打ち合わせしつつ、内閣府事務局として各地域へ伴走支援（2年目以降も、毎年、翌年度の交付審査の対象）

### サイトビジット

- 有識者によるサイトビジット（現地訪問）を実施。事業の進捗について確認を行うとともに、
- 更なる事業展開に向けたポイントをアドバイス。

### 継続審査

- 評価委員会による、各事業責任者等へのヒアリングを実施。交付条件への対応状況等へ指摘・助言。
- 評価委員会の指摘を踏まえ、毎年度の事業額については内閣府事務局において精査。